

令和4年度「青森市浪岡細野山の家」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市浪岡細野山の家については、青森市浪岡細野山の家管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月14日

施設名	青森市浪岡細野山の家
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字細野山沢井37番地3
指定管理者	【名称】青森市浪岡細野山の家管理運営協議会 【代表者】会長 細川 隆雄 【住所】青森市浪岡大字細野山沢井37番地3
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	社会保険等に加入し労働条件の向上に努めている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	労務管理手続きに関する研修や、スキルアップ研修に参加予定である。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備している。防災訓練は、1回目は8月、2回目は来年の2月に実施を予定している。 現金等は、施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	廃棄文書はシュレッダーを使用している。また、簿冊等はキャビネットに保管し、事務室を空ける際には、事務室も施錠している。 そのほか、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報（住所、電話番号）を記載しないことをルール化し、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	館内を定期的に巡回したり、「節電にご協力」の貼り紙をし、利用者にも協力をお願いをし、執務室の照明も日中は極力消灯するなど、省エネに努めている。また、利用者にゴミの持ち帰りをお願いしているほか、障がい者支援施設のアルミ缶リサイクルにも協力している。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	先着順で受付しているが、利用に重複がないように調整している。 障がい者等への対応については、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者の意見を聴き取り、利用者の要望、意見の把握に努めている。一般市民対象の講座では終了後にアンケートを実施しているのに加え、地域住民対象の講座については参加者に意見・要望の聞き取りを実施し、事業計画に反映している。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者の要望を運営等に反映するように努めている。 苦情が寄せられた場合は職員全員で適正に処理し、利用者にも周知するようにしている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	「広報あおもり」への掲載や回覧板によるチラシ配布等で、事業PRに努めている。 地域の各種団体と連携を図り、住民ニーズに即した事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており適正といえる。
地域イベントに参画するなど、細野・相沢地区の拠点施設として地域貢献している。
今後実施を予定している一般市民向けの体験講座（山菜料理教室・ピザ作り等）は、リピーターも増えるなど概ね好評となっている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電話】 0172-62-3004（直通）
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp